

災害時（に支援を要する人への）連絡と支援体制の整備について

（棚峯町会）（人口・1005名 世帯数・405戸 入居世帯数・380戸 空家24戸）

発表者：久保田棚峯社協分会長（町会長）

イ) 取組（災害時の支援体制）の提起

- ・ 町会役員（部長会・組長会） 民生児童委員 社協棚峯分会

ロ) 基本目標…棚峯町会として「災害時の深刻な犠牲者「0」の体制を創る」

ハ) 災害時に支援を要する人…① 登録された要援護者（20名）

② 一人暮らしの高齢者（独居高齢者）

③ 高齢者のみの家族（老々家族）

④ 身障者・病人・妊婦・弱者（赤ちゃん等）

ニ) 支援を要する人の把握 ① 登録者…行政からの情報

（継続中） ②～④は 民生児童委員活動結果・町会組長情報・町会行事・お茶会・サークル活動からの情報

イ) 現在の状況… ① 登録要援護者数 20名（内1名組長開示OK）

② 一人暮らし高齢者数…34名（男 13 女 21）

③ 高齢者（65歳以上）のみ家族…56名

④ 身障者等…（調査中）

⑤ 妊婦・未就学児童…（調査中）

ロ) 連絡の分担 ① 要援護登録者…民生児童委員・一部は組長

② 一人暮らし高齢者・老々家族…民生委員と組長

③ 身障者・妊産婦・弱者…組長・組の役員・組員

ハ) 避難所移送の支援体制づくり…検討中

今後の予定

イ) 町会支援体制の周知徹底

① 登録要援護者から組長まで開示の了解取り活動（1名を除いて了解）

② 組単位での支援体制の構築と知らせめ活動（役員会・社協分会で）

③ 絆づくり活動支援（町会イベント参加要請・部活動参加・趣味の会）

ロ) 町会の支援体制のレベルUP

① 組長による組の状況把握の支援と互助意識の啓蒙活動

② 防災台帳の持続と最新版管理および機密保持管理の研究

③ 民生児童委員と町会役員との連携強化（情報交換会議の定例化）

支援体制整備で重要な事項（これからの重要課題）

・ 本当に支援の必要な人を平常時から把握する（組単位で把握する）

・ まずは支援の基本体制構築 次行程は 夜・昼 夏・冬 時体制の研究